

令和6年度 国際学術論文作成のための校閲費用補助事業（女性研究者限定）
募集要項

(1) 趣旨

女性リーダーの育成を目的として、女性研究者が研究成果を国際的な学術論文として発表するための外国語校閲費用を補助する。本制度採択者の国際的な評価となる研究業績を向上させるなど、研究者としての成長とスキルアップを期待する。

(2) 支援内容

女性研究者の国際学術誌への論文投稿のための校閲費用を補助する。

①採択件数 4件程度。予算に応じて増減することがある。ただし予算の上限に達した時点で終了とする。

②支給額 1件あたり5万円を上限とする。

③支援期間 採択日～令和6年12月31日

④対象となる論文

申請者が本学で行った研究の成果を主たる著者として執筆し、国際的学術雑誌等に発表を予定するもの。
ただし支援期間中に校閲が行われ、支払額が確定していること。

(3) 申請資格

本学に所属する女性研究者（教授、準教授、講師、助教、病院助教、医員）で、研究者番号を取得しているもの。※若手研究者を優先する。

なお、支援期間内に雇用されていれば、非常勤（フルタイム）の研究者も対象となる。

(4) 申請書類

別紙1「国際学術論文作成のための校閲費用補助事業申請書」

※校閲の見積書も添付すること。

(5) 申請締め切り

予算の上限に達した時点（終了時にはお知らせします）。

(6) 提出先および審査

PDFファイル化をして電子メールでダイバーシティ推進室へ提出。

ダイバーシティ推進室において書類選考を行い、申請者に通知する。

(7) 報告書類

採択者は、別途指定する報告書（別紙2）を提出すること。

※注1 当室HPの研究支援制度成果報告ページへの顔写真および成果内容の掲載を承諾するものとする。

※注2 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本学ダイバーシティ推進室を通じて本制度による支援を受けたことを必ず明記すること。

※注3 採択された方には、ダイバーシティ推進室が行うイベント・広報への参加や協力をお願いする場合がありますので、予めご承知ください。